

別表3 (第3章第21条による)

1. 料金

(1) 短期入所生活介護

平成27年4月1日改定

※	基本介護費	算定項目 (単 位)	要介護度	介護報酬額	利用者負担額 (介護報酬額の1割分)
		併設型短期入所生活介護 費(Ⅰ) 従来型個室 (1日につき)	要介護1	6,270円	627円
		要介護2	6,996円	700円	
		要介護3	7,732円	774円	
		要介護4	8,458円	846円	
		要介護5	9,162円	917円	
	併設型短期入所生活介護 費(Ⅱ) 多床室 (1日につき)	要介護1	6,996円	700円	
		要介護2	7,721円	773円	
		要介護3	8,458円	846円	
		要介護4	9,183円	919円	
		要介護5	9,887円	989円	
※	加算介護費	項 目	単 位	介護報酬額	利用者負担額 (介護報酬額の1割分)
		機能訓練体制加算	1日につき	129円	13円
		個別機能訓練加算	1日につき	606円	61円
		緊急短期入所受入加算	1日につき	974円	98円
		看護体制加算(Ⅰ)	1日につき	43円	5円
		看護体制加算(Ⅱ)	1日につき	86円	9円
		医療連携強化加算	1日につき	628円	63円
		夜勤職員配置加算(Ⅰ)	1日につき	140円	14円
		BPSD緊急対応加算 ^{※1}	1日につき	2,166円	217円
		若年性認知症利用者受入加算	1日につき	1,299円	130円
		在宅中重度者受入加算	1日につき	4,559円	456円
		在宅中重度者受入加算	1日につき	4,516円	452円
		在宅中重度者受入加算	1日につき	4,472円	448円
		在宅中重度者受入加算	1日につき	4,602円	461円
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日につき	194円	20円
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	1日につき	129円	13円
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	64円	7円
		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日につき	64円	7円
		連続30日越え減算	1日につき	-324円	-33円
		療養食加算(医師の指示に基づく)	1日につき	249円	25円
		送迎加算	片道につき	1,992円	200円
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の5.9%	左記の1割
		介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の3.3%	左記の1割

(2) 介護予防短期入所生活介護

平成27年4月1日改定

※	基本介護費	算定項目 (単 位)	要介護度	介護報酬額	利用者負担額 (介護報酬額の1割分)
		併設型介護予防短期入所生活 介護費(Ⅰ) 従来型個室 (1日につき)	要支援1	4,689円	469円
		要支援2	5,826円	583円	
	併設型介護予防短期入所生活 介護費(Ⅱ) 多床室 (1日につき)	要支援1	5,122円	513円	
		要支援2	6,292円	630円	
※	加算介護費	項 目	単 位	介護報酬額	利用者負担額 (介護報酬額の1割分)
		機能訓練体制加算	1日につき	129円	13円
		個別機能訓練加算	1日につき	606円	61円
		BPSD緊急対応加算	1日につき	2,166円	217円
		若年性認知症利用者受入加算	1日につき	1,299円	130円
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日につき	194円	20円
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	1日につき	129円	13円
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	64円	7円
		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日につき	64円	7円
		療養食加算(医師の指示に基づく)	1日につき	249円	25円
		送迎加算	片道につき	1,992円	200円
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の5.9%	左記の1割
		介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の3.3%	左記の1割

※1:BPSDとは「Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia(認知症の行動・心理症状)」の略で、認知症の方にしばしば出現する知覚や思考内容、気分あるいは行動の障害を意味します。

(3) 共通

平成27年4月1日改定

項 目		摘 要	単 位	利用料金
保険給付外サービス利用料	※ 滞在費 (光熱水費相当)	従来型個室	利用者負担第1～第3段階	1日につき 1,150円
			利用者負担第4段階	1日につき 1,150円
		多床室	利用者負担第1～第3段階	1日につき 370円
			利用者負担第4段階	1日につき 370円
	※ 食費	利用者負担第1～第3段階	朝食	380円
			昼食	500円
			夕食	500円
		利用者負担第4段階	朝食	380円
			昼食	510円
			夕食	510円
日常生活費	別表①「日常生活費 個別内訳表」から AまたはBを選択していただきます		150円	
美容容費、行事・クラブ 材料費、嗜好品など	ご希望により承ります		別表②「その他の 料金表」の通り	

※滞在費・食費は、申請により課税状況や収入の状況に応じて、減額されることがあります。

キャンセル料	ご利用日の前日の午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
	ご利用日の前日の午後5時までにご連絡が無かった場合	3,000円

2. 滞在費・食費の減免制度について

介護保険負担限度額認定（世帯の構成や課税状況等により判断されます）		単 位	滞 在 費		食 費
第1段階	○生活保護受給者の方 ○住民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者の方 ○境界層該当者の方（※）	1日につき	従来型個室	320円	300円
			多床室	0円	
第2段階	○住民税世帯非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が年間80万円以下の方 ○境界層該当者の方（※）	1日につき	従来型個室	420円	390円
			多床室	370円	
第3段階	○住民税世帯非課税で、利用者負担第2段階該当者以外の方 ○住民税課税層における特例減額措置の適用がある方 ○境界層該当者の方（※）	1日につき	従来型個室	820円	650円
			多床室	370円	

（※）境界層とは、本来の利用者負担を適用すると生活保護が必要な状況となるが、より負担の低い基準を適用することにより生活保護を必要としない状況となる方で、事前に福祉事務所への生活保護申請が必要です。
（福祉事務所にて境界層であるか否かの認定を行います）

別表3 (第3章第21条による)

3. 料金

(1) 短期入所生活介護

平成27年8月1日改定

※ 保険 給付内サ ービス利 用料	基本 介護費	算定項目 (単 位)	要介護度	介護報酬額	利用者負担割合	
					1割負担	2割負担
		※ 保険 給付内サ ービス利 用料	基本 介護費	併設型短期入所生活介護 費(Ⅰ)従来型個室 (1日につき)	要介護1	6,270円
要介護2	6,996円				700円	1,400円
要介護3	7,732円				774円	1,547円
要介護4	8,458円				846円	1,692円
要介護5	9,162円				917円	1,833円
併設型短期入所生活介護 費(Ⅱ)多床室 (1日につき)	要介護1			6,487円	649円	1,298円
	要介護2			7,212円	722円	1,443円
	要介護3			7,949円	795円	1,590円
	要介護4			8,674円	868円	1,735円
	要介護5			9,378円	938円	1,876円
加算 介護費	項 目		単 位	介護報酬額	利用者負担割合	
					1割負担	2割負担
	機能訓練体制加算		1日につき	129円	13円	26円
	個別機能訓練加算		1日につき	606円	61円	122円
	緊急短期入所受入加算		1日につき	974円	98円	195円
	看護体制加算(Ⅰ)		1日につき	43円	5円	9円
	看護体制加算(Ⅱ)		1日につき	86円	9円	18円
	医療連携強化加算		1日につき	628円	63円	126円
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)		1日につき	140円	14円	28円
	BPSD緊急対応加算 ^{※1}		1日につき	2,166円	217円	434円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	1,299円	130円	260円		
在宅中重度者受入加算	1日につき	4,559円	456円	912円		
在宅中重度者受入加算	1日につき	4,516円	452円	904円		
在宅中重度者受入加算	1日につき	4,472円	448円	895円		
在宅中重度者受入加算	1日につき	4,602円	461円	921円		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日につき	194円	20円	39円		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	1日につき	129円	13円	26円		
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	64円	7円	13円		
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日につき	64円	7円	13円		
連続30日越え減算	1日につき	-324円	-33円	-65円		
療養食加算(医師の指示に基づく)	1日につき	249円	25円	50円		
送迎加算	片道につき	1,992円	200円	399円		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の5.9%	左記の1割	左記の2割		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の3.3%	左記の1割	左記の2割		

(2) 介護予防短期入所生活介護

平成27年8月1日改定

※ 保険 給付内サ ービス利 用料	基本 介護費	算定項目 (単 位)	要介護度	介護報酬額	利用者負担割合	
					1割負担	2割負担
		※ 保険 給付内サ ービス利 用料	基本 介護費	併設型介護予防短期入所生活 介護費(Ⅰ)従来型個室 (1日につき)	要支援1	4,689円
要支援2	5,826円				583円	1,166円
併設型介護予防短期入所生活 介護費(Ⅱ)多床室 (1日につき)	要支援1			4,743円	475円	949円
	要支援2			5,837円	584円	1,168円
加算 介護費	項 目		単 位	介護報酬額	利用者負担割合	
					1割負担	2割負担
	機能訓練体制加算		1日につき	129円	13円	26円
	個別機能訓練加算		1日につき	606円	61円	122円
	BPSD緊急対応加算		1日につき	2,166円	217円	434円
	若年性認知症利用者受入加算		1日につき	1,299円	130円	260円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		1日につき	194円	20円	39円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		1日につき	129円	13円	26円
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		1日につき	64円	7円	13円
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		1日につき	64円	7円	13円
	療養食加算(医師の指示に基づく)		1日につき	249円	25円	50円
	送迎加算		片道につき	1,992円	200円	399円
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1月につき	上記のうち該当する金額の合計の5.9%	左記の1割	左記の2割
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1月につき	上記のうち該当する金額の合計の3.3%	左記の1割	左記の2割

※平成27年8月1日より、「負担割合証」に記載されている負担割合となります。

※1:BPSDとは「Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia(認知症の行動・心理症状)」の略で、認知症の方にしばしば出現する知覚や思考内容、気分あるいは行動の障害を意味します。

(3) 共通

平成27年8月1日改定

項目		摘要	単位	利用料金
保険給付外サービス利用料	※ 滞在費 (光熱水費相当)	従来型個室	利用者負担第1～第3段階	1日につき 1,150円
			利用者負担第4段階	1日につき 1,150円
	多床室	利用者負担第1～第3段階	1日につき 840円	
		利用者負担第4段階	1日につき 840円	
	※ 食費	利用者負担第1～第3段階	朝食	380円
			昼食	500円
夕食			500円	
利用者負担第4段階		朝食	380円	
		昼食	510円	
		夕食	510円	
日常生活費	別表①「日常生活費 個別内訳表」からAまたはBを選択していただきます		150円	
理美容費、行事・クラブ材料費、嗜好品など	ご希望により承ります		別表②「その他の料金表」の通り	

※滞在費・食費は、申請により課税状況や収入の状況に応じて、減額されることがあります。

キャンセル料	ご利用日の前日の午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
	ご利用日の前日の午後5時までにご連絡が無かった場合	3,000円

4. 滞在費・食費の減免制度について

介護保険負担限度額認定（世帯の構成や課税状況等により判断されます）		単位	滞在費		食費
第1段階	○生活保護受給者の方 ○住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者の方 ○境界層該当者の方（※）	1日につき	従来型個室	320円	300円
			多床室	0円	
第2段階	○住民税世帯非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が年間80万円以下の方 ○境界層該当者の方（※）	1日につき	従来型個室	420円	390円
			多床室	370円	
第3段階	○住民税世帯非課税で、利用者負担第2段階該当者以外の方 ○住民税課税層における特例減額措置の適用がある方 ○境界層該当者の方（※）	1日につき	従来型個室	820円	650円
			多床室	370円	

（※）境界層とは、本来の利用者負担を適用すると生活保護が必要な状況となるが、より負担の低い基準を適用することにより生活保護を必要としない状況となる方で、事前に福祉事務所への生活保護申請が必要です。
（福祉事務所にて境界層であるか否かの認定を行います）

別表①

日常生活費

平成25年4月1日改定

内 容		一日当り料金
A	歯ブラシ、液体歯磨き、 ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、 化粧品(保湿剤・整髪料)等	150円
B	歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤、 ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、 化粧品(保湿剤・整髪料)等	150円

(介護予防) 短期入所生活介護 吉祥寺ナーシングホーム

別表②

その他の料金表

平成26年4月1日改定

項 目	単 位	料 金	備 考
理美容費(カット)	1回につき	1,500 円	事前に料金をお知らせします。
理美容費(パーマ)	1回につき	2,000 円	事前に料金をお知らせします。
個別行事参加費	1回につき	実費	行事の都度、事前に内容と料金をお知らせします。
個別行事食費	1回につき	実費	行事の都度、事前に内容と料金をお知らせします。
個別クラブ材料費(園芸)	1回につき	100 円	
個別クラブ材料費(書道)	1回につき	50 円	
個別クラブ材料費(ぬり絵)	1回につき	50 円	
個別クラブ材料費(手芸)	1回につき	実費	
貴重品保管料	1日につき	100 円	
電気代	1日・1製品 につき	20 円	
クリーニング代		実費	取次先の料金表を備付けておりますので、ご確認下さい。
証明書発行料	1枚につき	500 円	* 別途、消費税がかかります。
死亡診断書料	1枚につき	5,000 円	* 別途、消費税がかかります。
死亡時整容費		5,000 円	
死亡時身装用品費		5,000 円	

(介護予防) 短期入所生活介護 吉祥寺ナーシングホーム